

取引代金受領に関する依頼書

戸倉工業株式会社 御中

当社に対する貴社のお取引代金は、別紙《取引先台帳》の当方取引銀行の預金口座にお振り込みください。当方では預金口座の入金記帳をもって代金の受領と認め別に領収書は発行いたしません。

振込手数料は貴社にて負担し、貴社より当社への立替金等は、お取引代金より差し引きの上お振込下さい。

請求書が6日以降に到着したものについては、翌月扱いとして下さい。

前項の手続き及び、《取引先台帳》記載事項により取り扱われた結果については後日、当社より一切の異議申し立てをいたしません。

年 月 日

会社名 _____ 印